

## ひたちなか市教育委員会会議録

平成27年 第6回 ひたちなか市教育委員会4月定例会 会議録						
平成27年4月8日		開会 午後2時00分		閉会 午後5時00分		
○場 所	本庁第3分庁舎 防災会議室1					
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子	委員 西野 信弘	委員 沓澤 久美子	
○欠席委員						
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠	
	教育次長			根本 宣好	出席	
	総務課長			岩崎 龍士	出席	
	参事（教育担当）			廣瀬 佳久	出席	
	参事兼指導課長			関口 拓生	出席	
	施設整備課長			澤島 恵一	出席	
	学務課長			箱崎 勝子	出席	
	青少年課長			堀江 貴美代	出席	
	中央図書館長			大和田 雅一	出席	
	文化財室長			千葉 美恵子	出席	
	○事務局員	総務課係長			狩谷 智則	出席
		総務課主幹			黒澤 一彦	出席
		総務課主事			小野寺 優	出席
○議 事						
1 議案	報告第3号	ひたちなか市教育委員会教育長職務代理者の指名について【公開】				
	協議事項6	ひたちなか市教育の大綱（案）について【非公開】				
	議案第11号	ひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員就業規程及びひたちなか市立学校給食センターの学校給食非常勤調理員等就業規程の一部を改正する訓令制定について【公開】				
	議案第12号	ひたちなか市立幼稚園非常勤講師任用管理要綱の制定について【公開】				
	議案第13号	学校校務員任用管理要綱の一部を改正する訓令制定について【公開】				
2 その他	議案第14号	ひたちなか市立学校の学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について【公開】				
	(1)	平成27年度各課主要事業について【公開】				
	(2)	平成27年度教育委員会関係行事予定について【公開】				

平成27年第6回ひたちなか市  
教育委員会4月定例会会議録（概要）

開会 14:00

教 育 長           この度、3月定例会市議会で承認を頂き市長より教育長職の任命を受けました木下です。大変重責であり身の引き締まる思いですが、教育委員の皆様、行政担当者の皆様のご支援を頂きながら、頑張っている所存です。

                  さて、現在、教育委員会が抱える大きな課題としましては、学校施設等の耐震化、小中一貫教育校の設置に向けての学校の統廃合の問題、子ども・子育て新制度の下での幼稚園のあり方の問題、図書館のあり方の問題、学童クラブの運営上の問題、学力向上の問題、いじめ、不登校など生徒指導上の問題などがあり、どれも非常に重い課題であります。こうした課題に教育委員会として責任を持って真摯に向き合っていくことが大切だと思います。

                  本日より、新しい教育委員会制度の下での審議となります。これまで教育委員会をリードしてこられた小田島教育委員長にかわって、私が議事進行を務めますので、よろしくお願いいたします。

                  また、4月1日より西野委員が再任されましたので、委員より一言お願いいたします。

                  （西野委員より再任のあいさつ）

教 育 長           続きまして、4月1日付けで市の職員の人事異動がありましたので、新任の職員より自己紹介させていただきます。

                  （新任の職員よりあいさつ）

教 育 長           （開会の宣言）

**報告第3号 ひたちなか市教育委員会教育長職務代理者の指名について**

教 育 長           4月1日から施行されました改正地方教育行政法第13条第2項において、「教育長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定され、これを受けて「ひたちなか市教育委員会会議規則」第5条第1項においても「教育長は、法第13条第2項の規定に基づき、あらかじめ、委員のうちから教育長職務代理者を指名する」となっております。このことから、小田島委員を教育長職務代理者として指名させていただきましたので、ご報告いたします。

**協議事項6 ひたちなか市教育の大綱（案）について**

\* その他の案件の後，暫時休憩を挟んで非公開で協議。

**議案第11号 ひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員就業規程及びひたちなか市立学校給食センターの学校給食非常勤調理員等就業規程の一部を改正する訓令制定について**

**議案第12号 ひたちなか市立幼稚園非常勤講師任用管理要綱の制定について**

**議案第13号 学校校務員任用管理要綱の一部を改正する訓令制定について**

\* 関連する項目なので一括協議。

総務課長

議案第11号から議案13号までの3件については，各学校に配置する学校給食非常勤調理員や学校校務員，学校給食センターの非常勤調理員等，市立幼稚園に配置する非常勤講師の勤務条件等を定める就業規程等となっております。いずれも非常勤の職員であり，現在200名以上の方を任用しているところです。

非常勤の職員については，これまで通勤費用を支給する規定がありませんでしたが，この度，ひたちなか市嘱託職員任用管理規程並びにひたちなか市臨時職員任用管理規程の一部改正に伴い，市全体として非常勤職員の勤務条件の見直しが行われ，その中で今年4月から通勤費用が支給されるようになったところです。

これに伴って，教育委員会が定める非常勤の職員の就業規程等3件について，通勤費用の支給にかかわる所要の改正を行うものですが，3件とも共通しておりますので，資料中の改正ひたちなか市嘱託職員任用管理規程の抜粋をご覧いただきながら，主な改正箇所について説明いたします。

- ① 第4条の2「嘱託職員は，次に掲げる事項に変更が生じたときは，速やかに任命権者に届けなければならない。」として，第1号から第4号までを掲げております。これは通勤費用の支給に関して，住所，通勤経路又は方法などに変更があった場合，届出することを新たに規定しております。
- ② 第11条第1項「嘱託職員に支給する報酬は（中略）任命権者が定める報酬基本額に，通勤費用を加算した額とする」として，通勤費用を支給できる根拠規定として新たに定めております。
- ③ 第11条の2「通勤費用は，通勤のため自動車その他の交通用具を使用すること又は交通機関を利用してその運賃等を負担することを常例とす

る嘱託職員に対して支給する」として、片道の通勤距離が2km未満である場合を除き、通勤費用の日額及び月限度額を定めております。

以上が議案3件において共通する改正内容となります。

ここで、「学校校務員任用管理要綱」の改正に関して、もう1つ改正点がありますのでご説明いたします。学校校務員は、いわゆる用務員として学校において除草作業や樹木剪定等に従事することを職務としておりますが、今年度は29校のうち9名の欠員があり、定年に達した者の人員確保ができないという厳しい状況となっておりますので、採用条件等を見直すため本要綱の一部改正を行うものです。

改正箇所としましては、採用の条件を「年齢63年未満」を「年齢64年未満」に改め、年齢を1年引き上げさせていただきました。また、「年齢が65年に達した者及び最初の任用の日から起算して7年を超える者は、任用期間を更新することはできない」の次に、「ただし、業務の運営上、特に必要と認める場合には、この限りではない」という規定を付け加えたところであります。

学校校務員の欠員は学校現場にとって大きな課題であり、今後このような事態を招くことのないよう対応していくために、本要綱の見直しを行うことで任用のあり方の改善を図っていきたいと考えております。

以上、議案3件についての説明を終わります。

#### 【質疑、意見等】

特になし

- \* 議案第11号 ひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員就業規程及びひたちなか市立学校給食センターの学校給食非常勤調理員等就業規程の一部を改正する訓令制定について、議案第12号 ひたちなか市立幼稚園非常勤講師任用管理要綱の制定について、議案第13号 学校校務員任用管理要綱の一部を改正する訓令制定について、計3件について全員一致で承認されました。

#### 議案第14号 ひたちなか市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

学務課長

ひたちなか市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、ご説明いたします。本件は、ひたちなか市立学校管理規則第24条の規定に基づき、学校医等の任期満了等に伴い、新たに委嘱しようとするものです。資料中の新旧対照表に新任・旧任の学校医等の氏名を掲載しておりますのでご覧下さい。学校医について、高野小ではこれまで2名配置しておりました

が、児童生徒数を基準とした学校医配置区分により、今年度3名配置となりますので、1名増員しております。また、学校歯科医について、児童生徒数が概ね500名を超えた場合、2名配置となりますが、那珂湊中では今年度500名を下回る見込みですので、新たな委嘱は行わず、1名のみで対応しようとするものであります。なお、今後は状況に応じて配置の検討をしてみたいと考えております。

#### 【質疑、意見等】

特になし

- \* 議案第14号 ひたちなか市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、全員一致で承認されました。

#### その他（1）平成27年度各課主要事業について

総務課長

総務課の主要事業についてご説明いたします。「1教育委員会会議の運営等」については、この後、事務局より今年度の事業予定の中で説明しますので省略いたします。「2総合教育会議の設置運営と大綱の策定」については、教育委員会制度改正に伴う新たな取組みであります。「3学校教育振興基本計画の策定」については、2月臨時会において、教育委員さん方よりご意見いただいたところですが、今後はPTA関係者からも意見を頂きながら策定に向けて取り組んでまいります。「4公立幼稚園の今後のあり方の検討」については、公立幼稚園の園児数が年々減少するなか、今後、私立幼稚園が子ども・子育て新制度に移行することも十分考えられますので、こうした状況を踏まえて、市内の幼児教育、とりわけ公立幼稚園としての役割を整理しながら、今後の公立幼稚園のあり方を検討し、再編整理を進めていきたいと考えております。

文化財室長

総務課文化財室の主要事業についてご説明いたします。「1武田氏館運営事業」、「2史跡整備及び文化財保護」、「3埋蔵文化財調査センター運営及び埋蔵文化財調査事業」のうち、今年度新たに取り組むものについて説明いたします。まず、那珂湊反射炉外壁補修工事ですが、那珂湊反射炉は昭和61年に補修工事を行いました約30年経過しておりますことから、新たに補修工事を行うものです。また、今年度は反射炉シンポジウムの開催を予定しており、日時は平成28年1月17日予定しております。なお、反射炉シンポジウム開催にあわせて、以前ふるさと懐古館で収蔵していた歴史資料

を活用するため、湊公園ふれあい館での収蔵物の展示を考えております。

#### 施設整備課長

施設整備課の主要事業としましては、「1 幼稚園・小学校・中学校の耐震化事業」と「2 幼稚園・小学校・中学校の施設整備事業」を挙げております。

耐震化事業について、今年度は中根小をはじめ19校・28棟を対象としております。災害発生時の避難所となる体育館の耐震化については、今年度で全校完了することとなっております。また、施設整備事業としましては、資料のとおり予定しておりますが、中でも小学校の施設整備事業における屋内運動場トイレ改修事業について、今年度は前渡小、津田小、外野小、平磯小の4校でトイレ改修を進めてまいります。また中学校の屋内運動場トイレ改修工事について、今年度は田彦中を予定しております。

トイレ改修工事については、屋内運動場整備は今年度完了予定であり、その後、校舎のトイレ改修を終わらせる予定です。このほか、プールや武道場のトイレや、外トイレ等については、平成32年度で完了させる予定となっております。

#### 学務課長

学務課の主要事業についてご説明いたします。「1 小中学校適正規模・適正配置の検討」については、教育委員会全体で検討を進めてまいりたいと思っております。因みに資料中の小規模校の欄に堀口小と記載しておりますが、今年度は12学級編成できたことから該当から外れております。

「2 学校管理備品の整備」、「3 学校教育用備品の整備」、「4 学校給食用備品の整備」については、各学校と連携して整備を進めてまいります。また給食用備品整備の中で5箇年計画による食器の買い換えを予定しておりますので、中期財政計画に沿って対応していききたいと思います。

「5 就学援助費・特別支援教育就学奨励費の支給」については、引き続ききめ細かな対応をしていききたいと思います。平成25年度に生活保護基準額が引き下げられたところですが、経過措置として今年度までは平成25年度当初の基準額を採用しております。今後の基準額については、今年度中に検討を進めていききたいと思います。

「6 幼児教育の振興」については、私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担を軽減するために各種助成を行ってまいります。また、私立幼稚園と情報交換を行いながら、子ども・子育て新制度への移行に向けて支援を行っていききたいと思います。さらに、新制度における施設給付費について、市内の私立幼稚園は該当しませんが、市外の新制度に移行した幼稚園に通っているお子さんのために、新たに給付することとなります。

このほか「9 東京電力福島第一原子力発電所事故対策」については、継続

的に対応していきたいと思います。

#### 指導課長

指導課の主要事業についてご説明いたします。

「1 スマイルスタディ・サポート事業」は、昨年度から10名配置となり、今年度は中学校教諭の資格をもつサポーターを平磯中、勝田二中に配置することとしました。「2 不登校対策支援事業」については、教育相談員を2名増員し6名体制としました。「3 わくわくサイエンス・サポート事業」について、これは小学校中心に行っている事業ですが、年間で259時間増やすことで更に手厚く理科の授業を支援してまいります。「6 学校介助員配置事業」については、これまでの35名から40名体制となります。「8 学校図書室補助員配置事業」については、学校図書室蔵書のデータベース化に今年度も取り組むとともに、司書教諭に代わるサポートができないか検証していくこととなります。

「10 研究推進校事業」については、昨年度までの2年間、佐野小においてICT機器・電子黒板等を利用した授業づくりに取り組んだところですが、今年度は平磯小・平磯中を担当校として研究発表会を開催する予定です。

「11 県教育委員会等の研究指定校」としまして、勝田二中が授業力ブラッシュアップ研修重点校として数学に取組みます。ここでは、水戸管内全域を対象とした年2回の授業公開をすることとなりますが、文部科学省からも調査官が来て授業づくりに携わっていただける予定です。また、阿字ヶ浦中ではインクルーシブ教育システム構築モデル事業としての指定があり、同校は以前から特別支援学校との交流を行っていましたが、さらにそれを充実させていく取組みとなります。

#### 青少年課長

青少年課の主要事業についてご説明いたします。

「1 放課後子どもプラン」の放課後児童健全育成事業（学童クラブ）については、市内20小学校で現在29教室を開設し、対象学年も今年度から1学年拡大し1年生から4年生までを対象としております。登録児童は、定員1780人に対して1674人登録しております。指導員については141名であり、こちらは随時加配が必要なところへ増員を考えております。今年度は、高野小学童クラブのプレハブ施設リースとして、待機児童の多い高野小への手当として予算化しているほか、空調機設置として6校分設置を予定しております。また、民間学童クラブについては、10箇所12クラブに対しての運営補助を行ってまいります。

このほか、「2 青少年育成事業」、「3 青少年団体育成」、「4 青少年センター運営」、「5 社会教育委員の会議」についても、引き続き取り組んで

まいります。

中央図書館長

図書館の主要事業についてご説明いたします。

「1 図書館運営」，「2 図書充実」，「3 読書振興」，「4 施設整備」，「5 子ども読書活動推進」については，引き続き実施してまいります。「6 今後の図書館運営検討」については，昨年度，図書館協議会より答申をいただいたところですが，この答申を踏まえまして，今後の図書館運営として，利用者サービスの向上につながるような運営内容の見直しについて検討してまいります。また，中央図書館は今年で築41年目となりますが，建替えについても，中心市街地への貢献や複合施設化なども視野に入れながら，関係各課と協議を行ってまいります。

【質疑，意見等】

小田島委員

公立幼稚園のあり方については，これまでも何度か行われてきましたが，今後再編などを計画していくなかで，公教育としての幼稚園のあり方が問われてくると思います。園児数が減少傾向にあるなか，厳しい問題かと思いますが，どのような進め方が考えられますか。

総務課長

公立幼稚園の学級編成について，少人数規模としてどの程度が適正なのか，について園長先生方と議論してところですが，平成22年度の時は1学級当り20名は必要であり，最低でも園の中で年少1学級，年長1学級は必要との意見をいただいております。その後も，公立幼稚園の取組み内容をPRしながら園児確保に努めてまいりましたが，減少し続けているのが現状です。園児が減ってきたことだけを理由に再編することがベストなのか，という問題もありますが，再編を計画するにあたっては私立幼稚園も含めてその地域における幼児教育の場を保障していく，ということが大切ではないか，と思いますし，公立幼稚園の役割について考えた時，幼児教育の確保，例えば障害をもったお子さんに対しての手当も含めて考えてなければならない，と思っております。再編整理については，今後，教育委員さんはじめ関係者の方々よりご意見いただきながら検討を進めたいと考えております。

小田島委員

公立幼稚園で働く先生方の確保も重要かと思いますが，今後正職員を採用する予定はあるのですか。

総務課長

園児数が減少し，学級数が減り，休園する幼稚園も出てきたなか，将来の見込みが非常に立てづらい状況にありますので，全体的に職員数の適正化を進めているなかで，余剰は出せないところです。これまでの取組みとして，正職員が退職した場合，非常勤講師で補充してきたところですが，今回，このあり方を整理させていただいて，将来に見込みが立てられるようになれば，



採用計画を立てていく、という方向性も考えられると思います。

石田委員 放課後子ども教室は5校で実施されていますが、今後増えていく予定はありますか。

青少年課長 今のところ、その予定はございません。

沓沢委員 「授業力ブラッシュアップ研修」にある「ブラッシュアップ」とはどのような意味で、どのような内容になりますか。

指導課長 これは県教育委員会で行う事業で、「磨きをかける」というような意味で名づけられたと思います。今年度、研修重点校となりました勝田二中では数学を中心に、何回か研修を実施したり、公開授業を行うことで、先生方より意見を取り入れて、いい授業づくりをやっていきたいと思います、という内容のものとなっております。

教育長 「授業力ブラッシュアップ研修」とは今年度から名前を新しくして始まったもので、わかりやすく言えば教師の指導力向上のための研修というような事業です。昨年度は、津田小、田彦小において実施され、市内外からの参加者が集まり、先生方に大変好評だったと聞いております。

小田島委員 小中学校適正規模・適正配置については、小中一貫教育校の設置を目指して検討が進められていると聞いており、なかなか難しい問題だと思いますが、小規模校で過ごす子どもたちへの影響を考えると、できるだけ見通しをもって早い時期に進めなければならないと感じております。また、枝川小についても、今年度の就学予定者6名のうち3名しか入学していないことも耳にしております。今すぐ統合について議論するつもりではありませんが、将来に向けて何らかの方針を立てていかないと、子どもたちにとっても大変になってくるのでは、と思います。

教育長 (学校規模として) 状況が厳しくなっているのは枝川小、次が阿字ヶ浦・磯崎・平磯地区の小・中学校、このほかにも心配な学校はあるわけですが地元の方との協議のもと(適正規模・適正配置を)前向きに議論を進めていきたいと思っております。

## その他(2)平成27年度教育委員会関係行事予定について

事務局 年度始めにあたりまして、教育委員さんにご出席いただく主な行事について、資料に沿ってご説明します。

教育委員会定例会は年間計画どおり開催する予定ですが、議会等の関係で日程を変更する場合がありますのでご了承ください。また、上半期の予定としまして、5月26日 茨城県市町村教育委員会総会が常総市において、5月29日には関東甲信越静市町村教育委員会総会・研修会が新潟県

長岡市で予定されております。下半期は、市町村教育委員会研究協議会・第1ブロック研修会が埼玉県で行われるほか、2月18日には教育振興大会を文化会館で開催する予定となっております。一部、日時や場所が未定となっているところもありますが、決まり次第随時お知らせいたします。

【質疑，意見等】

特になし

教 育 長                   (あいさつ，暫時休憩の宣言)

\* 暫時休憩の後，ひたちなか市教育の大綱（案）について，意見交換を行いました。

閉会 17：00